

トランポリン普及指導員認定地域講習会 開催要項

【主 旨】

トランポリン運動は、単に競技スポーツとしての存在価値のみにとどめておくに忍びない多くの価値を持っている。

競技スポーツとしてのトランポリン運動の普及と競技力向上に力を注ぐと共に、一方では社会体育・レクリエーションスポーツとしてのトランポリン運動、スポーツ好きで、運動感覚の良い子を育てるための幼少年期の調整力トレーニングとしてのトランポリン運動、及び各種スポーツ選手のトレーニング手段としてのトランポリン運動などの普及・指導をも、車の両輪のごとく大きな活動内容としている。

普及指導員は、競技普及とは別に、トランポリン運動の普及・指導を目的に養成し認定されるものである。

(公財)日本体操協会制定のトランポリン段階練習表の30番までの種目の指導力が公認される。

【主 催】 公益財団法人 日本体操協会

【主 管】 東京都体操協会 トランポリン委員会

【受講資格者】 4月1日現在18歳以上及びトランポリン練習段階表30番までの実技能力がある者

【開催日程、会場、講義内容】

| 日 程 | 4月29日(土) | |
|-----------------|---|---------------------------|
| 講習会場 | 江東区総合区民センター 第5会議室 〒136-0072 東京都江東区大島4-5-1 03-3637-2261 | |
| 12:30 | 受 付 | |
| 13:00 ~18:00 | (单元1) トランポリン概論 (单元2) 普及指導者の任務・目的別指導法 (单元3) 安全指導 (单元7) スポーツの素養づくり(子供のトランポリン運動エアリアルトレーニング) | 60分 60分 60分 120分 |
| 日 程 | 4月30日(日) | |
| 講習会場 | 江戸川区総合体育館 会議室、主競技場 〒133-0043 東京都江戸川区松本1-35-1 03-3653-7441 | |
| 9:00~12:00 | (单元4) 教室の開設 (单元6) 競技スポーツ・基礎レベルのコーチング | 60分 120分 |
| 12:00~13:00 | 休 憩 | |
| 13:00 ~17:00 | (单元8) スポーツ界における暴力行為の根絶に向けて (单元9) 障がい者スポーツとしてのトランポリン運動 (单元5) 実技 生涯スポーツ レクリエーション トランポリン | 60分 60分 120分 |
| | | 12時間 |

*平成27年度より单元8・9新設

【講 師】 公益財団法人 日本体操協会 トランポリン公認指導者養成講師

【申し込み方法】

(公財)日本体操協会 ホームページでは申し込みできません
EメールまたはFAXにて直接以下のフォームにて団体代表者又は個人でお申し込みください
受講料、教本代金については4月29日受付けでお支払いください。

【受講者費用】

受講料；7,000円
教本；2,200円

締め切り期日 **4月15日**

| 平成29年度トランポリン普及指導員認定講習会 受講申込書 | | |
|---------------------------------|--------|-----------|
| 代表者氏名 | | |
| 所属団体名 | | |
| 住所 | 〒 | |
| 連絡先 | TEL | |
| メールアドレス | | |
| 受講者 1 | (ふりがな) | 生年月日 (西暦) |
| 2 | (ふりがな) | 生年月日 (西暦) |
| 3 | (ふりがな) | 生年月日 (西暦) |
| 4 | (ふりがな) | 生年月日 (西暦) |
| 5 | (ふりがな) | 生年月日 (西暦) |

申込先

東京都体操協会 トランポリン委員会
江戸川区トランポリン連盟

小栗 由紀

〒136-0076

東京都江東区南砂 5-13-22

TEL 090-4677-5372

FAX 03-5606-6068

Mail trampoline.joutou@gmail.com

【受講修了者の登録手続】

受講修了後、修了者ごとに日本体操協会指導者登録料(2,500円)+都道府県指導者登録料(各都道府県体操協会設定)+普及指導員認定料(1,000円)をJGA-Webシステム(<http://jga-web.jp/>)を通じて申請してください。